

これまでの子ども・子育て会議における委員意見のまとめ(参考)

資料3

| 関連する基本目標 | 意見項目 | 主な意見内容 |
|---|----------------------------------|---|
| <p><基本目標1> 子どもの権利を大切に する環境の充実</p> | <p>児童虐待に関する事</p> | <p>○区と児童相談所の役割整理や地域との連携強化を進めていく必要がある。また、児童家庭支援センターの増設など、市民の声をひろう機関も増やしていくべきである。</p> <p>○児童虐待の予防については、要支援の家庭を支える仕組みができると予防的な取組が明確になって良いと思う。</p> <p>○虐待のハイリスクにつながるとも言われる乳幼児健診未受診の子どもたち、親が精神疾患等を抱えネグレクト等の状況に置かれる子どもたち、育児不安を抱え相談相手や協力者が居ない親子など、社会から孤立している親子(世帯)の実態の把握と丁寧な関わりを施策に反映していただきたい。</p> |
| <p><基本目標2> 安心して子どもを生 み育てられる環境の 充実</p> | <p>子どもの預かりに関す ること</p> | <p>○子どもの預かりについては、きめ細やかなコーディネートと研修を増やすことが不可欠だが、それに伴う経費についても検討課題になると考える。</p> <p>○母親同士による座談会の中で、母親が本当に必要としている支援について話し合った際に、カナダのドロップインのような短時間でも子育てから離れられる場所や気軽に頼める食事サービスがあると良いとの意見が出ていた。</p> |
| | <p>ワーク・ライフ・ balan スに関する事</p> | <p>○社会的には働く親の声に答えて保育を充実させようという方向にあると思うが、本当は子どものそばにいたいけど経済的な事情により働かざるを得ない家庭もあるので、育児休暇の保障や、それを保障するための経済的な支援も非常に重要である。</p> <p>○札幌市の男性の就業時間が政令市の中でも非常に長いということで、配偶者に相談ができない状態の方がいるということ。男性も含め労働環境の改善についての情報を発信していくことは非常に大事である。</p> |
| | <p>子育ての相談・支援に 関すること</p> | <p>○身近な相談体制の充実を課題としているが、民生委員やオレンジリボン地域協力員など地域における相談窓口を行政のどこにつなぐかで苦慮するケースもよく聞くことから、今ある機能を生かすための連携が重要。また、身近なという点では区の役割が大きい。ワンストップで対応できるような相談窓口の充実が必要。</p> <p>○ニーズ調査において子育てに関する悩みの相談相手を聞いた際に、行政の子育て関連担当窓口がわずか0.7%となっていたが、相談したい親の悩みを解決するためには、行政の窓口のみではなく、もっと身近な施設の有効活用も検討していくべき。</p> <p>○役所には相談の電話をかけづらいので、昔でいうおばあちゃんのような相談相手がいると、市民がもっと相談しやすくなるのではないかと。</p> <p>○外へ出ることのできない親子や子育てのしにくさを表現できず、家庭の中で悩んだり、苦しんでいる親子にどのように寄り添い支援できるかについても議論していく必要がある。</p> <p>○小さい子を持つ母親は時間の余裕がないので、相談する場所に迷わないよう、相談するための基礎知識を母親に伝えてほしい。</p> |

| | | |
|--|-----------------------|--|
| <p><基本目標3> 子どもと若者の成長と自立を支える環境の充実</p> | <p>保育等の質の向上に関すること</p> | <p>○今回の新制度では「量と質の改善をめざす」とこととなっているので、供給量が増えて預けやすいといった保護者側の視点だけでなく、「子どものための施設・事業であること、子どもの最善の利益を実現すること」の視点も忘れないで検討を進めるべきと考える。</p> <p>○保育士等の子育て支援に従事する者が自身の子育てをできるような環境整備や非正規職員の処遇改善に関する事項を計画に盛り込むべき。</p> |
| | <p>子どもの居場所に関すること</p> | <p>○第1回ワークショップのまとめにおいて、児童会館には児童クラブの登録児童がいっぱい「専業主婦・パートの子は行きにくい雰囲気がある」との意見が出たように、児童会館が留守家庭児童のための居場所になっている実態がある。この機会にぜひ児童会館が一般来館児にとっても「放課後の遊び場」になるように「児童会館」と「学童保育」を拡充してほしいと思う。</p> |
| <p><基本目標4> 配慮を要する子どもと家庭を支える環境の充実</p> | <p>障がい児支援に関すること</p> | <p>○量のことを考えるときにもう片方では質の問題も考えておく必要があると考える。障害福祉分野では、就労支援の事業と障害のある子ども達のための支援事業(旧児童デイサービス)が爆発的に増えてきている。確かに量は満たされていくが質の担保はそれと無関係であり、関係者は子ども達に適した質の担保に頭を悩ませている。量を確保しても子どもや家族が幸せになるとは限らない。「仕組み」づくりが大切ではないかと感じる。</p> <p>○障がい児の受入については、乳幼児から引き続き集団生活につながるということをイメージしたうえで今後の対応を検討してほしい。</p> <p>○例えば虐待に関する施策と障がいに関する施策など縦割りで支援を行っているが、それぞれが密接にかかわることが多い。支援の担い手となる民間施設では支援される側の目線にたった横のネットワーク化も始まっている。そのようなネットワーク化は行政のリードが望ましいと考える。</p> <p>○障がいのある子への医療費が高額なので、そこに対する市の補助があると良い。</p> |
| | | <p>その他</p> |